

案

山梨県まち・ひと・しごと創生総合戦略  
(平成30年3月改定版)

平成30年3月

山 梨 県



## 5 具体的な施策

### 基本目標 1 地域に根ざした新しい雇用を創生する

目標：5年間で、3,000人の雇用の場の確保を目指す

#### (1) 次世代に向けた産業基盤の構築

##### ① 持続可能な力強い産業の形成

- ▶ 電力小売全面自由化に合わせ、全国に先駆けて、電力会社との共同により新たな電力供給システムを構築し、県内で発電した電力を企業等に安価に供給する。
- ▶ 機械電子産業を中心とする製造業の振興と企業誘致の促進のため、熱電併給システムであるコージェネレーション等の自立型エネルギー供給システムを備えた、エネルギーを安定的かつ最適に利用できるスマート工業団地の整備等に向け取り組む。
- ▶ 農業経営の規模拡大や農作業の効率化、生産コストの低減のため、農地の集積・集約化、ほ場、農道、樹園地等の基盤整備に取り組み、団地化を推進する。
- ▶ 農林業の生産性向上や生産コストの低下、6次産業化に対応するため、機械や生産施設、保管・貯蔵施設等の整備を推進する。
- ▶ 豊富な森林資源を、建材などの「材」、木質バイオマス発電などの「エネルギー」、レクリエーションなどの「場」として多面的な利活用を推進する。

##### ○ 5年間（H27年度～H31年度）の主な実施内容

- ・ 東京電力と電力供給ブランド「やまなしパワー」を共同で運営し、県内企業等への安価な電力の供給
- ・ 工業団地におけるエネルギーの効率的利用等の促進
- ・ 農地中間管理事業への支援
- ・ 企業参入による野菜の生産と流通の両面にわたる構造改革の推進
- ・ ほ場や農道、用排水路等の農業生産基盤の整備
- ・ 果樹産地における生産基盤の再編整備の推進
- ・ 醸造用甲州ぶどうの早期成園化、低コスト・省力化技術の新規開発のための試験ほ場の設置
- ・ 農業経営の高収益化や低コスト化のための施設整備への支援
- ・ 林業における伐採から植付作業を一貫して行う低コストで効率的な作業システム及びドローンの導入効果検証
- ・ 薬用植物栽培の試験ほ場の設置
- ・ 水田の転作作物の生産に必要な施設・機械等の整備への助成
- ・ 農家子弟の規模拡大にともなう機械・施設等への支援
- ・ 大型合板工場の整備への助成
- ・ 集出荷施設等の設備への助成

◆ 2020（平成32）年の重要業績評価指標（KPI）

- ・安価な電力の供給量：470,000MWh
- ・担い手への農地集積率：39.0%（H26現在：29.8%）
- ・果樹産地等における基盤整備面積：4,400ha（H26現在：3,948ha）

② 市場変化に対応できる事業者の育成

- ▶事業者の抱える様々な課題や、事業者の成長段階に適切に対応し、産学官金が連携してワンストップで対応する総合相談機能を充実するとともに、事業者へのハンズオン支援を推進する。
- ▶起業・創業や第二創業、円滑な事業承継などを進め、新たな事業・事業体を創造するため、セミナーの開催や専門家による支援、金融支援などを推進する。
- ▶企業の農業参入及び農業経営の法人化を支援するなど、多様な担い手による農業の成長産業化を促進する。
- ▶地域づくり、子育て、環境創造、新ビジネスなど、幅広い分野で地域活性化に資するソーシャルビジネスの振興のため、起業支援を進める。

○ 5年間（H27年度～H31年度）の主な実施内容

- ・中小企業総合相談窓口の設置
- ・経営・生産技術夜間ゼミナール等研修会の開催
- ・プロジェクトマネージャー派遣によるハンズオン支援
- ・ビジネスアイデアコンペの開催
- ・女性向け起業講座や交流会の開催
- ・起業のためのフォーラム及び大学発ベンチャーの事業化を促進するセミナーの開催（～H28年度）
- ・起業家支援融資の拡充（融資利率の引き下げ、「女性・若者・シニア支援枠、移住者支援枠」の設定）
- ・新事業応援ファンド等による投資や助成
- ・農業参入した企業が形成するコンソーシアムへの支援
- ・農業参入促進セミナーの開催
- ・農業の法人化促進のための研修会の開催
- ・複数農家による法人登記等への助成

◆ 2020（平成32）年の重要業績評価指標（KPI）

- ・起業家支援融資件数：30件/年（H26実績：15件/年）
- ・ファンド活用による起業等数：10社（5年間）（H26実績：1社/年）
- ・農業生産法人数：260法人（H26現在：170法人）

③ 健全で豊かな農山村の形成

- ▶農業・農村の有する多面的機能の維持・発展のため、担い手の育成等による農業生産の維持や水路・農道等の維持管理、景観形成等の地域共同活動、荒廃農地等の利活用等を支援する。

○ 5年間（H27年度～H31年度）の主な実施内容

- ・新規水力発電所の開発調査
- ・農業用水への小水力発電施設等の導入に向けた情報提供（～H29年度）
- ・多様なクリーンエネルギー等（太陽光発電、小水力発電、バイオマス、地中熱、水素・燃料電池、コージェネレーション等）の導入促進
- ・太陽光発電設備の適正な導入や適切な維持管理の推進
- ・水素エネルギー社会実現ロードマップの策定及び水素エネルギーの利用促進に向けた普及啓発の実施
- ・地中熱利用の普及促進に向けたセミナー等の開催
- ・直膨式地中熱ヒートポンプシステムの農業分野での実証実験の実施
- ・超電導フライホイール蓄電システム（超電導技術活用の蓄電システム）に関する制御装置の開発や実証試験用太陽光発電との系統連携試験等の実施
- ・ハイブリッド水素電池を用いた最先端蓄電システムの実証実験
- ・太陽光発電等の再生可能エネルギーを活用し、水素を製造・貯蔵・利用する「パワー・ツー・ガス」システムの技術開発及び実証研究
- ・家庭用燃料電池、蓄電池又はV2H（電気自動車と住宅の双方で電気をやりとりできる充給電設備）設置への助成
- ・高効率発電システムの誘致等の推進
- ・天然ガスコージェネレーションシステム等の導入促進

◆ 2020（平成32）年の重要業績評価指標（KPI）

- ・ クリーンエネルギー等の導入出力量：100.7万kW  
（H26現在：74.5万kW）
- ・ 天然ガスコージェネレーションシステムの発電容量：14,000kW  
（H26現在：8,000kW）

③ 集約化された便利で快適な地域拠点の形成

- ▶ 国の目指す国土像「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」を踏まえ、コンパクトなまちづくりに向けた市町村の計画策定を促進する。
- ▶ 空き家等の対策を推進するため、市町村等の関係者と連携し、空き家の利活用（災害時における利用等を含む）や除却、防犯、税などの情報の共有や、技術的助言等を行う。
- ▶ 家庭における省エネルギーを推進するため、自家消費型太陽光発電、高断熱建材、燃料電池、蓄電池、エネルギー管理システムなどを備えた、災害時にも有効なスマートハウス等の普及を促進する。
- ▶ 電線類の地中化を進め、魅力ある景観を創出するとともに、安全で快適な道路空間を形成する。

○ 5年間（H27年度～H31年度）の主な実施内容

- ・都市構造の現況評価・分析調査結果を踏まえた市町村の立地適正化計画策定の支援
- ・空き家対策市町村連絡調整会議の開催